

『濫用等のおそれのある医薬品の販売について』のご提案

○：義務 △：努力義務 ー：規定なし

	現状	
	若年者	若年者以外
	(包装サイズ区別なし)	
確認・情報提供の方法	ー	
購入者の状況確認	△	
複数購入理由の確認	○	
氏名等の確認、記録の作成、保存	○ 氏名・年齢	
同一店での頻回購入対策	△ (連絡先の記録等)	
他店での購入状況	○	
濫用等に関する情報提供	△	

→

○：義務 △：努力義務 ー：規定なし

全薬特品連案					
18歳未満(注1)		18歳以上(注1)			
小容量1個		小容量1個		複数・大容量	
対面or オンライン	特定多数向けの ネット販売or 書面(カタログ)	対面、 オンラインor 通常のインターネット 販売等	特定多数向けの ネット販売or 書面(カタログ)	対面or オンライン	特定多数向けの ネット販売or 書面(カタログ)
○	○ (注2)	○	○ (注2)	○	○ (注2)
				○	○ (注3)
○ 氏名・年齢	○ 氏名・年齢	○ 必要な場合	○ 氏名・年齢	○	○ 氏名・年齢
	△ 住所、所属組合 所属事業所		△ 住所、所属組合 所属事業所		△ 住所、所属組合 所属事業所
△ (連絡先の記録等)	○	△ (連絡先の記録等)	○	△ (連絡先の記録等)	○
○	○ (注4)	○	○ (注4)	○	○ (注4)
○	○ (注5)	○	○ (注5)	○	○ (注5)

※18歳未満には複数・大容量は販売しない

黄網掛：提案内容

- 注1 対象者は健康保険組合の被保険者や各団体の構成員のため年齢確認は担保されている
- 注2 問診票(別紙1-①)を設置、複数の選択肢から能動的に状況を申告させ、資格者がその内容を確認
- 注3 家族など複数人で利用する場合、利用人数を確認(別紙1-②)
- 注4 自己申告
- 注5 OTC医薬品の適正使用に関する注意事項、濫用に関する相談窓口の情報等を掲載(別紙2)